

日本労働年鑑 第55集 1985年版  
The Labour Year Book of Japan 1985

第三部 労働政策

V 経営者団体の労働政策

2 日経連第三七回定時総会

日経連は、一九八四年五月一六日に第三七回定時総会をひらいた。総会は、大槻文平会長のあいさつのあと、松崎芳伸専務理事の労働情勢報告をふくむ昭和五八年度事業報告と同決算、および昭和五九年度事業計画、予算案をそれぞれ審議・承認するとともに、新副会長に斎藤英四郎・業種団体長会副議長(新日鉄会長)、鈴木永二・地方団体長会副議長(三菱化成工業会長)、花井正八・同(トヨタ自動車相談役)の三氏の昇任を了承した。

総会冒頭のあいさつをおこなった大槻会長は、今年の賃上げ率(四・四一%、日経連調べ)について、「残念ながら、賃金決定の正常化は足踏みであったといわざるを得ない」との評価を下す一方、「今後の景気は、環境条件が前年度と同様に推移するなら、昨年程度の緩やかな回復は期待できる」と述べた。しかし、生産性上昇以上の賃上げをするなら、コストアップを吸収しきれず、収益の低下から景気不振をもたらすと警告を発し、今後の賃金決定に当たっては、「微調整段階での賃金決定の正常化が必要」と強調した。

松崎専務理事は、労働情勢報告のなかで、今春闘の特徴点を、(1)賃上げのパターンセッター、(2)私鉄の一発回答、(3)三公社四現業の賃金問題、(4)全民労協の役割の評価の各面から説明した。とくに、パターンセッターの問題として、労働側からいわゆる「鉄ばなれ」論が出たが、この二十数年間、「自産業のことだけでなく、日本経済全体のことを考えて賃金決定をしてきた」鉄の労使に代わりうる産業が出るだろうかと疑問を投げかけ、「ここ二、三年むずかしいのではないか」との見解を示した。

なお、来賓あいさつした中曽根首相は、政策の中心課題が行財政改革および教育改革であることを強調し、「健康保険法改正案が通らないと財政に欠陥が生じる」と述べ、第一〇一国会で同改正案を成立させることに強い決意を示した。

【大槻会長あいさつ(要旨)】

一、本年の春の賃金交渉においては、残念ながら、賃金決定の正常化は足踏みであったといわざるを得ない。足踏みだから悪化したわけではない。環境条件が前年度と同様に推移していけば、昨年程度の緩やかな回復は期待できると考えられる。組合が主張しているような、だから、もっと賃上げすれば、もっと景気が良くなるなどという意見は問題外としても、もう少し景気回復を力強いものにしたい、それが国内的にも、国際的にも望ましいという意見は強い。企業の場合で考えると、今日の企業環境の中では、生産性以上の賃上げは、ほとんどは、そのままコストアップになる。その結果は、収益不振、設備投資不振、民間企業活力の喪失となって景気不振をもたらす。日経連としては、そうした見地から、今一步賃金決定の正常化を進め、景気回復を早めるべきだと考えたが、

残念ながら、そこまで到達できなかった。

一、賃金決定の正常化は、基本的には、労使関係の進歩の上に成立すると考える。昭和四九年の三二・五%の賃上げから、五三年の五・八%の賃上げに至る五年間、日本の労使は紆余曲折を経ながらも、互いに教育し教育され、大幅賃上げは、経済・経営にとって百害あって一利ないことを学び、賃金決定の正常化によって、日本経済の正常化を実現して来た。この間、特筆すべきことは、わが国の民間労働組合が、世界の労働組合にさきがけて、経済実態に合った賃上げという、いわゆる経済整合性路線を打ち出したことだ。この労働組合としては、いわば、コペルニクス的な転換によって、日本経済は、世界主要国の中で、いち早く第一次オイルショックを克服し、ジャパン・アズ・ナンバー・ワンと称されるまでになった。こうして日本の労使関係は世界中から注目され、賞賛されることになったわけだが、本当に今後、欧米の挑戦を受けて、ジャパン・アズ・ナンバー・ワンを続けようとするならば、従来程度の、いわば荒削りの経済整合性路線、賃金決定正常化にとどまらず、さらに一步を進めて、生産性基準原理に一層近づぐための、いわば微調整の域に達する賃金決定の正常化を、いよいよ実践に移していかなければならない。

一、昨年度の消費者物価は、大変安定し、前年度に比し、わずか一・九%の上昇にとどまった。日経連としては、低成長下で物価の安定は経済の安定にも、国民生活の安定にも大変重要であり、特に高齢化社会を乗り切っていくためには、インフレはできるだけ低くすべきだと考えから、今日はまさに、インフレ撲滅の絶好の機会と考えている。ところが残念なことに、労働組合や政府は、インフレに対して安易な態度をとっている。同盟は今年度二・二%程度の消費者物価上昇は許容するとか、また政府に至っては二・八%の消費者物価上昇を予想する状態だ。基本的には、こうしたインフレに対する安易な態度が、生産性基準原理を逸脱した賃金決定につながるのである。労働組合の賃上げ要求の組み立ては、いわゆる「物価プラス・アルファ」だ。もし今年度の消費者物価上昇率が昨年度より高くなると、当然、来年へ向けての労働組合の賃上げ要求は、今回の要求水準を上回ってくることになる。こうしたところに、インフレが高まる要因があるわけで、今年の物価動向について多少心配している。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---